

令和7年4月

TDK 健康保険組合に加入の皆さまへ

## ドック費用補助見直しについて

TDK 健康保険組合

日頃より、健康保険組合の活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

この度、健康保険組合では、加入員の皆様の健康維持を目的としてドック費用補助制度の見直しを行うこととなりました。先般開催された健康保険組合組合会において、この見直し案が承認されましたことをご知らせいたします。

つきましては、以下の通り変更内容をご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【ドック費用補助の目的】

基本的には従業員の皆様には会社で実施する TDK の健康診断を受診していただきます。これは労働安全衛生法に基づき、事業主は従業員に対して定期的に健康診断を実施する義務があり、従業員も健康診断を受ける義務があるからです。また、結果により健康状態を把握し、疾病の早期発見・早期治療や健康管理（予防医療の推進、医療費の抑制）を行っていただく事が可能となります。

健康診断を受診出来なかった場合には、健康診断で実施する検査項目を網羅する人間ドックを受診していただくこととなりますが、この場合の自己負担を軽減させる事を補助の目的としています。

### 【見直しのポイント】

- ・補助項目に、乳がん、子宮がん、前立腺がんの各オプションを追加し、がん検診をより利用しやすくします。
- ・脳検査と心臓検査オプションも補助対象とし、1回の人間ドック受診でこれらの検査を受けやすくします。

【改定後の人間ドック補助制度内容】

改定日*1	令和7年4月1日受診分から
対象年齢*2	TDK健康保険組合に加入している35歳以上の被保険者、被扶養者
対象年齢基準日*3	年度末3月31日現在
補助回数*4	年度内1回
補助の条件	健診機関（病院等）の人間ドック全検査項目の受診した場合 ※TDKの健康診断*5を受けた方は、人間ドック補助対象外となります
人間ドックの補助額	ドック費用の7割 ただし、上限額：人間ドック 25,000円
人間ドック オプション検査の補助 額*6	検査費用の7割 上限額 乳がん検査 5,000円 35歳～39歳乳房超音波 40歳以上マンモグラフィまたは乳房超音波 子宮がん検査 3,000円 医師による内診（または膣超音波）及び頸部細胞診 前立線がん検査 1,500円 50歳・55歳・60歳以上腫瘍マーカーPSA 脳検査 20,000円（3年に1回の補助） 頭部MRI及びMRA 心臓検査 10,000円（3年に1回の補助） 心臓MRIまたは心臓CTまたは心臓超音波または血液検査BNP ※別途補助申請の提出が必要となります
脳ドック・心臓ドック の補助額	ドック費用の7割 上限額 脳ドック 35,000円（3年に1回の補助） 心臓ドック 40,000円（3年に1回の補助） 脳+心臓ドック 50,000円（3年に1回の補助） ※TDKの健康診断*5を受けていない方は補助対象外となります
受診期間	4月1日～翌年1月31日まで

\*1 令和7年3月31日以前の加入者については移行期間を設けて改訂前のルールを適用する

移行期間は令和9年3月31日迄とする

\*2 改訂前は30歳以上が対象

\*3 改定前は受診日

\*4 改定前は年度内複数回

\*5 従業員は会社の定期健康診断、健保の特定健診・生活習慣病健診・がん検診

家族（被扶養者）と任継の方は、ウェルネスコミュニケーションズの健康診断、健保の特定健診

\*6 改定前は受診者全額負担

【移行期間中の対応内容】

対象年齢	30歳～34歳の方も人間ドック・脳ドック・心臓ドック費用補助対象
補助回数	年度内複数回 ※異なるドック（人間ドック、脳ドック、心臓ドック）を、それぞれ受けた場合も補助対象
人間ドック補助の条件	条件なし
人間ドックのオプション検査の補助	新ルールを適用し、検査費用の7割を補助します（上限額有り）
脳ドック・心臓ドック補助の条件	※令和6年度に脳ドック、心臓ドック受診された方は、令和8年度に受診しても補助対象
受診期間	一年間（4月1日～3月31日）で受診可能

なお、改定前（～令和7年3月31日）の内容はこちらを確認ください

[人間ドック・脳ドック・心臓ドックの補助](#)

【お問い合わせ先】保健事業担当

メール：TJP.contact\_kenpo@tdk.com

電話番号：03-6778-1103

受付時間／午前10時から午後3時（※土・日曜日、祝日を除く）